

令和5年度施行

業務設計書(公示用)

業務名: ダム園地等総合維持管理業務

R4年 11月 単価適用

建設局みどりの推進部みどりの管理課

令和 5 年度 ダム園地等総合維持管理業務 位置図



定山渓ダム下流園地
ダム資料館

定山渓温泉街

小樽定山渓線

国道 230 号線

国道 230 号線

豊平狭ダムサイト園地

↓中山峠

業務名：ダム園地等総合維持管理業務

業務委託費 円

業務価格 円

消費税等相当額 円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 定山渓ダム下流園地及び定山渓ダム資料館(南区定山渓8区)
豊平峡ダムサイト園地(南区国有林内豊平峡) (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 定山渓ダム下流園地 一 清掃・草刈一式、公衆トイレ清掃等管理一式
 - 園内一般管理一式、廃棄物処理一式
- ・ 定山渓ダム資料館 一 清掃等維持管理一式・市民対応一式
- ・ 豊平峡ダムサイト園地 一 清掃・草刈一式、公衆トイレ清掃等管理一式

3. 業務の期間

- ・ 令和5年4月1日より令和5年11月22日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ ダム園地等総合維持管理業務特記仕様書
- ・ 内訳書の表記について

5. 契約金額の支払いについて

- ・ 本業務における支払いは、下記のとおり第1期～2期の2回払いとする。

第1期：令和5年4月1日～令和5年7月31日	45%
第2期：令和5年8月1日～令和5年11月22日	55%

6. その他

- ・ 本業務地における境界及び施設等の詳細情報については、図面によるものとし、現地調査等により記載内容に誤りや変更等が発見された場合には、業務主任に報告すること。

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・工事番号 → 業務番号

・工事名 → 業務名

・工事区分 → 業務区分

・直接工事費 → 直接業務費

・純工事費 → 純業務費

・工事原価 → 業務原価

・工事価格 → 業務価格

・工事費計 → 業務委託料

ダム園地等総合維持管理業務 特記仕様書

本特記仕様書は、令和5年度「ダム園地等総合維持管理業務」に適用する。札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書（以下「共通仕様書」という。）と重複する内容については、本特記仕様書が優先する。

1 業務概要

当業務は、支笏洞爺国立公園内にある「定山渓ダム下流園地及び定山渓ダム資料館(定山渓ダム下流園地内施設)」「豊平峡ダムサイト園地」を維持管理するものである。当該地は、市民・レクリエーションの場として利用される場所であるため本趣旨をよく理解し維持管理を行うこと。

2 業務履行場所

業務履行場所については下記2箇所であり、別添する位置図及び維持管理図に示すとおりとする。

- ・定山渓ダム下流園地及び定山渓ダム資料館(南区定山渓8区)
- ・豊平峡ダムサイト園地(南区国有林内豊平峡)

3 業務期間

令和5年4月1日から令和5年11月22日までとし、各施設等の開園日等は下記のとおりとする。なお、運営管理の日程等の詳細については、別表「運営管理表」のとおりとする。

【定山渓ダム下流園地】

開園準備期間	4月25日から開園日前日までの間の2日間	※開園日は施設点検及び積雪の状況により変更となる場合がある。	
開園期間	4月29日～11月3日		
閉園片付期間	11月4日～11月22日の間の2日間		
休園日	なし		
定山渓ダム資料館について	本資料館は定山渓ダム下流園地内に位置する施設であるため、開館日及び閉館日は、定山渓ダム下流園地の開園・閉園に合わせることとする。定山渓ダム資料館の運営スケジュールについては別表「運営管理表」を参照のこと(休館日等の情報掲載)。		
管理時間	定山渓ダム下流園地：午前9時から午後5時まで 定山渓ダム資料館開館時間：午前9時30分から午後4時まで		

【豊平峡ダムサイト園地】

開園準備期間	4月27日から開園日前日までの間の1日間
開園期間	5月1日～11月3日
閉園片付期間	11月4日～11月22日の間の1日
休園日	なし
管理時間	午前9時から午後5時まで

4 共通仕様書の読み替え及び追記等

当該業務において、共通仕様書の規定に係る読み替えは、次の表のとおりとする。なお、都市環境林（都市環境林、特別緑地保全地区、市民の森、自然歩道及びダム園地など）をいう（共通仕様書全般）。

共通仕様書の規定	読替えられる字句	読替える字句
全般 ※但し、共通仕様書の名称以外が対象	公園	都市環境林等
	公園・緑地内及び街路樹	
	公園及び緑地	
	公園及び緑地等	
一般-12. 交通規制	一定期間、	林内散策者については、原則的にその通行を優先して確保しなければならず、利用者の安全確保のため、止むを得ず制限や規制などをしなければならない場合は、入口などに看板を設置するなどの利用者に対する周知を図ること。また、一定期間、
一般-13. 交通安全施設	作業上、	通行危険箇所がある場合は、立入禁止の表示、保安柵（ガードロープ、バリケード、柵等）等の安全施設を適宜設置するとともに、必要に応じて誘導員を配置して危険防止に努めなければならない。また、作業上、
一般-14. 諸法規の遵守	道路交通法	森林法、文化財保護法、道路交通法
管理-5. 業務報告-(1)	業務週報（様式 22）は原則として、前週の月曜日から日曜日までの作業日、作業箇所、作業内容、今週の作業予定、並びに担当職員からの連絡を記載のうえ、原則として毎週月曜日に担当職員に提出すること。	業務月報には、担当職員からの連絡（指示）についても記載すること。
管理-5. 業務報告-(2)	業務週報の他、下記の報告書についても提出すること。 【毎週提出するもの】 ○遊水路管理業務報告…監視員が常駐の場合。塩素濃度測定報告を含む。 ○冒険広場管理業務報告…監視員が常駐の場合。 ○ゲート開閉業務報告【毎回提出するもの】 ○巡視点検報告…必要に応じ写真を添付する。	削除
管理-5. 業務報告-(3)	各月の月末には、維持管理報告書（様式 23）として、当月の作業内容の総括表を作成し別に示す様式（様式 24、25）により提出すること。	各月の月末には、維持管理報告書（様式 23）として、作業内容の報告書（特記様式 1）、業務月報（特記様式 2）、業務日誌（特記様式 3・4）、来園者調書（特記様式 5）、在庫管理簿（特記様式

		6) 及び業務写真を提出すること。
施設管理-公園編-3. 草刈	公園及び緑地等の芝生の生育維持、美観の維持等、芝生の良好な状態を維持するため行うものである。	都市環境林等における草刈は、美観の維持や良好な状態の維持、散策路の良好な利用、敷地境界の適切な管理や明示、防火帯管理、通行障害の回避、危険箇所の明示などのために行うものである。
施設管理-公園編-3. 草刈-(3)	草丈は 4 cm 前後に仕上げること。	芝生地の草丈は 4 cm 前後に仕上げること。また、散策路及び敷地境界や防火帯管理を目的とする草刈（主にササ刈り）については、なるべく地際で刈払うこと。
施設管理-公園編-6. 巡視点検及び施設点検-(6)	遊器具類	木製施設等
別紙 総合維持管理業務 写真管理基準【公園】	5 公園毎に 1 箇所 10 公園毎に 1 箇所 5 回毎 ○清掃、草刈については、年間を通じ同一公園を撮影することのないものとする。	全箇所 毎回 削除

5 一般事項

- (1) 各月の業務報告にあたっては、維持管理報告書（様式23）として、作業内容の報告書（特記様式1）、業務月報（特記様式2）、業務日誌（特記様式3・4）、来園者調書（特記様式5）、在庫管理簿（特記様式6）及び業務写真を提出すること。なお、業務月報及び業務日誌、来園者調書及び業務写真については、定山渓ダム下流園地及び豊平峡ダムサイト園地と区分して整理したうえで、現場代理人が担当職員に速やかに提出すること。
- (2) 現場代理人は、業務区域と業務内容の全てを掌握するものとし、緊急事態に対処できるようにしておくこと。また、業務施行に際しては、担当職員と連絡を密にとり、協議のうえで作業を実施すること。
- (3) 業務施行にあたり、市民と接するときには誠意ある対応を行うとともに、意見や要望等が寄せられた場合には、要望者の連絡先や内容などの聞き取りを行うなどして、速やかに担当職員へ報告すること。
- (4) 業務着手に当たり、鍵類の受領書（特記様式7）により業務履行に必要な鍵類の受取りを行い、業務完了に当たっては、返納調書（特記様式8）により鍵類の返却を行うこと。
- (5) 次年度に引き継ぐ必要のある未解決の市民要望や維持管理上の要注意箇所、継続課題等については、既に各種報告書にて報告済みであっても、再度、情報を集約したうえで、業務完了時に書面にて報告すること。（様式は任意とする。）

6 業務内容

(1) 開園準備期間内の作業

- ア トイレ及び樹木類(水飲み台等の施設も含む)の冬囲いを撤去すること。(残雪が多く撤去が難しい場合は、日を改めるものとする)
- イ トイレ及び水飲み台の閉栓作業及び清掃を行うこと。気温の低下が予想され、凍結の恐れがある場合は、日を改めるものとする。
- ウ 施設の点検を実施し、危険と判断される施設が発見された場合は、速やかに利用禁止措置を実施するとともに担当職員へ破損の状況等を報告すること。
- エ 開園準備に実施した作業内容については、全て写真を記録しておくとともに、詳細内容を整理したうえ、担当職員に書面で報告すること。

(2) 閉園片付期間内の作業

- ア 開園準備期間時に冬囲いをはずしたものについて冬囲いを行うこと。(樹木・トイレ・かっぱ像・ダム資材庫等。降雪が予想される場合は期間前でも順次、冬囲いを始めること)
- イ 業務に使用した道具類については、整理・清掃したうえで所定の場所に戻すこと。
- ウ トイレ・水飲み台の閉栓作業を行うこと。不凍液など凍結防止措置を施すこと。凍結の恐れがある場合は期間前でも水落しを行うこと。

(3) 清掃

- ア 園地にある危険もしくは不必要的ガラス、石、動物の粪、塵芥等を除去し安全・衛生に配慮しながら必要に応じ実施すること。
- イ 園地清掃は管理区域内を週1回以上行うこと。春清掃、落葉清掃を適宜行うこと。
- ウ トイレ清掃は毎日、日常清掃(主に床の除塵及び全面水拭き、衛生陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、午前中に実施)、日常巡回清掃(主に部分水拭き、衛生陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、概ね午後に実施)を行い、月1回(平日)定期清掃を行い清潔保持に努めること。
- エ 水路及び遊水路の清掃を水遊びができるように月に1回行うこと。

(4) 芝生・樹木管理

- ア 芝生の草刈は、芝の生育状況を勘案し、担当職員と実施時期を協議のうえで、年3回以上適時実施することとする。また、芝生地内にある樹木や施設等を損傷しないよう注意して草刈を行うこと。
- イ 刈り取った草の処理は十分に乾燥させた上、速やかに本市指定処理場に運搬すること。
- ウ 特定外来生物の生育が確認される場合は、可能な限り種子をつける前に作業を行うこととするが、すでに種子をつけている場合は担当職員と協議すること。(共通仕様書公園・街路樹共通編3-(7)を参照)
- エ 樹木を傷つけた場合は根元等に保護剤など塗布するなどの処置を施し、樹木の養生を行うこと。
- オ 樹木類は降雪前には冬囲いを行うこと。

(5) 刈草や枝の回収、運搬及び処理について

刈草や落葉類については飛散防止のため速やかに回収し、本市指定処理場に運搬すること。枝・葉・草はリサイクルを基本とする。

(6) その他の管理

- ・開園時には門扉を開放し、閉園時には門扉を閉鎖すること。
- ・トイレの汲み取りが必要な場合は、クリーンセンターに連絡し、処理を行うこと。
- ・屋外施設は定期的に点検し、軽微な補修維持管理に努めること。大規模な修繕を必要とする破損が生じた場合は、ダム管理支所及び担当職員に報告し指示を受けること。
- ・駐車場清掃は週1回以上行い、維持管理を行うこと。なお、利用者数が増加する紅葉シーズン(10月中)の土曜・日曜・祝祭日は、最も混雑する時期であるので、適切に車両誘導整理を行うこととする。
- ・台風・地震等災害時は、速やかに園内を巡視し、利用者の安全を確認すること。なお、危険箇所が発見された場合は、直ちに閉園し、業務主任に連絡すること。

(7) 定山渓ダム資料館の管理

ア 休館日

4月29日から9月30日までの期間における月曜日を休館日とする。但し、国民の祝日に関する法律に規定する休日に該当するときは、当該日の翌日を休館日とする。詳細については、別表「運営管理表」を参照すること。

イ 利用者管理

- ・来館者があった場合には、資料館入館者記録（特記様式5(定館-記録)）を随時記録するとともに、利用者のサービスに努めること。
- ・施設及び展示物の状態を把握し、破損防止に努めるとともに、利用者に対しては適正な利用及び事故防止のための指導等を行うこと。万が一、展示物等に破損・不備が生じた場合は、該当管理者（展示物一覧表（特記参考2）に記載）に連絡するとともに担当職員に報告すること。

ウ 施設管理・清掃

- ・館内は日常清掃（全館主に除塵及び部分水拭き、トイレ清掃、午前中に実施）、日常巡回清掃（主に玄関ホール、展示室、便所・洗面所の床部分水拭き、ごみ収集、除塵及びトイレ清掃。概ね午後に実施）を毎日行い、清潔の保持に努めること。
- ・展示物は毎日、定期的にほこり等を落とし、清潔の保持に努めること。
- ・トイレの清掃は、日常清掃（午前中に実施）、日常巡回清掃（概ね午後に実施）を毎日行い、清潔の保持に努めること。
- ・毎月定期清掃を1回行うこと。床のワックス磨き及び窓ガラス清掃を行うこと。（5月～9月は休館日）
- ・閉館時には、室内照明の消灯や施設の施錠等を確実に行うこと。

エ 機械警備について

- ・定山渓ダム資料館には防犯対策として機械警備が設置されているため、取り扱いには十分注意すること。
- ・機械の使用上不明な点や、不具合が生じた場合は、機械警備の設置業者に連絡をし、指示に従うこと。

オ 消防避難訓練について

- ・消防法に基づく消防避難訓練を年2回行い、担当職員に報告すること。

カ 消防設備等点検について

- ・消防法等に基づく設備点検等を、消防法に基づく消防設備士及び点検資格者に行わせること。
- ・定山渓ダム資料館内に設置されている消防機器等を消防法第17条の3の3に基づいて、

関係法規に適合するよう点検すること。

- ・年1回ずつ、総合点検と機器点検を行うこと。

総合点検は消防用設備の全体を作動させ総合的な機能を確認するもので、令和5年4月25日から4月28日までの間に行うこと。

機器点検は消防用設備等の適正な配置、損傷などの有無、その他、主として外観から判別できる事項を、消防用設備等の種類等に応じて告示に定める基準に従い確認するもので令和5年10月25日から11月2日までの間に行うこと。

- ・点検対象設備は、消火器(加圧式)5本、排煙装置一式、非常警報設備一式である。
- ・消防法第17条の3の3の規定に基づき、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」及び「消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法ならびに点検の結果についての様式」に定めるところにより実施すること。
- ・点検結果については、定められた様式により所轄消防署に報告及び届出を行うこと。
- ・成果品は点検報告書のほか、業務写真を2部ずつ記録・提出のこと。
- ・「消防法」「同法施行令」「同法施工規則」及びこれに基づく告示等に定めがない設備についての点検は、点検要領等をメーカーに照会のうえ実施すること。
- ・必要な材料・器具及び消耗品（操作盤等のランプ・ヒューズ及び表示ランプ等）は、受注者の負担とする。ただし、本市の責に帰すべき事由により部品、器具等の取り替えをするときは、本市が負担するものとする。
- ・点検終了後は電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認することにより必ず元の位置に復元しておくこと。

キ 災害等の緊急時には避難場所として利用することがあるため、その際には協力すること。

(8) 廃棄物処理

作業に当たっては、廃棄物処理及び清掃に関する法律などの関係法令を遵守すること。また、マニフェストの有無に関わらず、本市指定処理場への運搬・処理を実施した場合は、計量伝票（計算書兼領収書など）を添付し、担当職員に提出すること。

ア 一般廃棄物

発生した剪定枝や伐採木等の搬出に当たっては、札幌市ごみ資源化工場・市内清掃工場・破碎工場及びばんけいリサイクルセンター定山渓環生舎（北海道札幌市南区定山渓896番地3 TEL：011-595-2111）へ搬入すること。

ばんけいリサイクルセンターの受け入れる伐採木・風倒木等は、直径20cm以下・長さ1m未満のものです。受入時間確認の上搬入のこと。

トイレの汲み取りに当たっては、クリーンセンター（TEL：011-684-9393）に依頼し、処理を行うこと。

イ 産業廃棄物（建設副産物・建設廃棄物）

施設管理に際して工作物の新築、改築、除去に伴い、建設副産物が発生する場合には札幌市土木工事共通仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

(ア) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

受託者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取りながら下記手順によりマニフェストで確認し、最終処理完了後、担当職

員に E 票（竣工時に間に合わない場合は D 票）の写しと計量伝票を提出すること。

(マニフェストの管理手順)

- ① 排出事業者は、運搬車両ごと、廃棄物の処理ごとにマニフェスト (A、B1、B2、C1、C2、D、E 票) に必要事項を記入し、収集運搬業者に交付する。
- ② 収集運搬業者は、廃棄物を受け取ったすべてのマニフェストに運転者氏名を記入し、A 票を排出事業者に返す。
- ③ 収集運搬業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票を廃棄物とともに処理施設まで持参し、運搬終了日を記載して処理業者に渡す。
- ④ 処理業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票に必要事項を記入し、B1、B2 票を収集運搬業者に返す。
- ⑤ 収集運搬業者は、B1 票を自ら保管し、運搬終了後 10 日以内に B2 票を排出事業者に返送する。
- ⑥ 処理業者は、処分終了後 C1、C2、D、E 票に処分者氏名及び処分終了日を記載し、C1 票を保管するとともに、C2 票を処分終了後 10 日以内に収集運搬業者に返送する。
- ⑦ 処理業者は、D 票を処分終了後 10 日以内に排出事業者に返送する。
- ⑧ 処理業者は、委託を受けた廃棄物の処理残渣について廃棄物として他者に最終処分を委託する場合、当該廃棄物についての排出事業者としてマニフェスト (2 次マニフェスト A' ~E' 票) を交付する。
- ⑨ 処理業者は、委託した全ての廃棄物の最終処分が終了した報告 (交付した 2 次マニフェストの E' 票の返送を受けた場合) を受けた場合、E 票に必要事項を記入する。
※処理業者は、2 次マニフェストの E' 票の受領の日から 10 日以内に E 票を排出事業者に返送する。

※マニフェストは 5 年間保管すること。

- (1) 業務で発生する建設副産物の処理方法、処理場等への処理条件は下記のとおりとし、担当職員と事前協議のうえ決定すること。なお、変更が生じた場合は担当職員と速やかに協議を行うこと。

<産業廃棄物及び建設副産物処理施設一覧表>

建設副産物／産業廃棄物（木くず）

建設副産物分類		処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
木くず	中間 破砕	城東運輸(株) 再生	北)拓北 6 番 692 TEL 782-8535	・受入条件等については、確認を要する。 ※燃料チップ
		札幌市ごみ資源化工場	北)篠路町福移 153 TEL 791-6770	・長さ 2m 程度 (セメント付着、タール・防腐剤類塗布物は不可) ・生木も可 (土砂は落とすこと、毒性のもの草一葉は不可) ※RDF に再生
		発寒清掃工場	西)発寒 15 条 14 丁目 2-30 TEL 667-5311	・最大辺・径が 50 cm 以下のもの (セメント付着、タール・C CA 防腐剤類塗布物は不可) (丸太木材等は最大径 0.2m 以下)
		駒岡清掃工場	南)真駒内 602-30 TEL 582-9733	・最大辺・径が 0.5~2.0m 以下のもの (セメント付着、タール・C CA 防腐剤類塗布物は不可) (丸太木材等は最大径 0.2m 以下)
		白石清掃工場	白)東米里 2170-1 TEL 876-1710	・剪定植も受け入れ可能 (一週間以上、乾燥させること)
	破砕	発寒清掃工場	西)発寒 15 条 14 丁目 2-30 TEL 667-5311	・最大辺が 0.5~2.0m 以下のもの (セメント付着、タール・C CA 防腐剤類塗布物は不可) (丸太木材等は最大径 0.2m 以下)
		篠路破碎工場	北)篠路福移 153 TEL 791-2516	・剪定植も受け入れ可能 (一週間以上、乾燥させること)
		駒岡破碎工場	南)真駒内 602-30 TEL 582-9733	

建設副産物／産業廃棄物（アスファルトコンクリート塊・コンクリート塊）

建設副産物分類		処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
アスファルトコンクリート塊	中間（破碎）	西堆積場	西) 発寒 10 条 14 丁目 1068 番地 3 TEL 669-1234	世紀東急工業(株)
		東堆積場	東) 東雁来 5 条 1 丁目 1 番 75 号 TEL 783-589	東亜道路工業(株)
		豊平・南堆積場	豊) 西岡 521 TEL 582-6850	道路工業(株)
コンクリート塊（無筋・有筋）	再生	札幌リサイクル骨材(株)	東) 中沼町 45-26 TEL 792-4087	※処理料金無料 ※再生アスファルトとして売却 ※受け入れ時間は、午前 8 時～午後 5 時 30 分とする。この時間以外の受け入れについては、いかなる場合も受け入れない。 <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の選考にあたり運賃費等を考慮の上決定すること。 ・分別解体により小割りしたもの（コンクリートブロックも可） <p>※R H入りコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊は、札幌リサイクル骨材(株)、札幌環境資材センター、鶴岡原産業でも受入可。小橋北豊(社)はR H入りコンクリート塊の受入可。</p> <p>※再生砕石で売却</p> <p>※世紀東急工業(株)はストック容量 92 t 以下のため、搬入の際は事前確認すること。</p>
		小橋北豊(株)	南) 川沿 18 条 1 丁目 3 番 TEL 572-3250	
		札幌環境資材センター (新日建設(株))	手) 曙 5 条 5 丁目 110-18 TEL 684-5488	
		鶴岡原産業	白) 川下 2111-3 TEL 879-6550	
		野田工業(株)	中) 鮫渓 365 TEL 643-1009	
		世紀東急工業(株)	西) 発寒 16 条 12 丁目 1-27 TEL 669-1234	

建設副産物／産業廃棄物（金属くず）

建設副産物分類		処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
金属くず	中間（識別・破碎）	株鈴木商会	西) 発寒 15 条 13 丁目 (西営業所) TEL 662-2211 東) 東雁来町 (東営業所) TEL 875-3540	<ul style="list-style-type: none"> ・処理料金及び受入条件等については、各処理施設に確認を要する。 ※付着物は除去しておくこと。買い取りの場合もあり。

建設副産物／産業廃棄物（その他）

建設副産物分類		処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
(発泡製品) 廃プラスチック類	中間（溶融・固化）	札幌第一清掃(株)	西) 発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※再生原料として売却
		(協) 公清企業	東) 中沼町 45-23 TEL 792-3770	
		(有) タイセツ	西) 発寒 16 条 13 丁目 3-30 TEL 664-2811	
(ビ) 廃プラスチック・軟質塩類	中間（破碎）	札幌第一清掃(株)	西) 発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※処理後は、焼却後埋立、または再生プラスチックとして売却
		(協) 公清企業	東) 中沼町 45-23 TEL 792-3770	
(スタイロコーン) 廃プラスチック類	中間（破碎）	札幌第一清掃(株)	西) 発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※処理後は、焼却後埋立、または再生プラスチックとして売却
		(協) 公清企業	東) 中沼町 45-23 TEL 792-3770	
がれき	最終	札幌企業産業(有)	南) 蘭舞 24-1 TEL 596-3644	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートくず、軽量ブロック、レンガ、モルタル等、土砂も可
燃え殻 陶磁器 ガラス 廃石綿等 (飛散性アスベスト)		山口処理場	手) 手稲山口 364 TEL 681-3337	<ul style="list-style-type: none"> ・廃石綿等の受け入れにあたっては、事前に環境局環境対策課に大気汚染防止法に基づく届け出を行っておくこと
石膏ボード*	中間	北清企業(株)	東) 北丘珠3条4丁目659-22 TEL 791-1101	<ul style="list-style-type: none"> ・計量できる容器に入れる。(新材のみ) ・計量は 10 kg 単位とする。 ※新築と解体、改修では料金が違うので注意

					※新築（新材）は再生、解体・改修は埋立
蛍光管類				（協）公清企業 東）中沼町 45-23 TEL 792-3770	・電球 ・蛍光ランプ ・水銀ランプ ・ナトリウムランプ（公清企業は不可） ・割らない状態で排出のこと ※蛍光ランプの直管、サークル管は1本約250g ※再生原料の製造 （破碎後に金属、ガラス、水銀にそれぞれ再生）
				札幌第一清掃㈱ 西）発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	
				北清企業㈱ 東）北丘珠3条4丁目659-22 TEL 791-1101	
混合廃棄物	中間（選別）	焼却・埋立・再生	エコライン㈱ 東）東雁来 262-132 ほか TEL 874-0570	<ul style="list-style-type: none"> ・処理料金及び受入条件等については、各処理施設に確認を要する。 ・紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき、コンクリートくず、ブロック、陶磁器くず、ガラス等の混合廃棄物の選別 <p>※選別後は、それぞれの品目を処理できる処分業者に処理を委託し、焼却埋立及び再生</p>	
			（協）公清企業 東）中沼町 45-23 TEL 792-3770		
			札幌第一清掃㈱ 西）発寒 13 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291		
			丸喜運輸㈱ 北）篠路町拓北 6-785 TEL 791-1708		
			有丸正北海総業 白）東米里 2002 番 2 ほか TEL 753-4913		
			北清企業㈱ 北）篠路町拓北 6 番地 591、625 TEL 791-1101		
防水材	中間・最終	埋立	角山開発㈱ 江別市角山 425-14 TEL 385-2669	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水材は1m未満に切断 ・アスファルトルーフィングフェルト類は1m未満に切断し空隙の無い状態 <p>※角山開発㈱：焼却後、埋立 ※㈱協和環境サービス：直接埋立</p>	
			㈱協和環境サービス 江別市江別太 420 TEL 391-2481		
非飛散性アスベスト	最終	埋立	角山開発㈱ 江別市角山 425-14 TEL 385-2669	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有産業廃棄物（ビニル床タイル含む） ・飛散しないように袋等に詰める 	
			㈱協和環境サービス 江別市江別太 420 TEL 391-2481		
汚泥		再生	オデッサ・テクノス（株） 東）北丘珠 1 条 3 丁目 654 TEL 787-1335	<ul style="list-style-type: none"> ・無機性の泥土、脱水ケーキ、泥水等 ・玉石交じり泥土は、（協）公清企業で処理可能 <p>※再生土で売却</p>	
			（株）大伸 厚）厚別町山本 1064-72 TEL 871-2418		
			（協）公清企業 東）中沼町 45-23 TEL 792-3770		
		立脱水埋	（協）公清企業（エコパーク） 東）中沼町 45-23 TEL 792-3770	<ul style="list-style-type: none"> ・有機、無機性 ・受入条件等については、確認を要する。 <p>※中間処理施設、最終処理（埋立等）は別事業者に委託</p>	

注）産業廃棄物の処理を委託する際はマニフェスト伝票処理をする。

注）上表は変更の可能性があるため、受託者自ら確認のうえ判断すること。

（4） 北海道循環資源利用促進税（以下「循環税」という）について

業務で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合または、中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さが発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

（9） その他

- ・業務履行場所や施設などの詳細を示す図書については、パンフレット類のほか、敷地平面図、施設写真台帳及び都市環境林等施設標準図（みどりの推進部備付。契約後に別途データを渡す）とし、公示用図書ではこれら的一部を参考添付することとする。
- ・本市のシックハウス対策により、受託者は「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」を十分に熟知するとともに、室内に化学物質が含まれる資材を搬入又は使用する場合には、MDSO等に基づく本市による事前承認が必要となるので注意すること（室内修繕、ワックス、芳香剤等も含む）。なお、使用前に施工計画書等により書類の提出を行い、使用承認

を得てから使用すること。

- ・業務従事者には、既設「AED（自動体外式除細動器）」の取扱方法を指導するとともに、応急手当ができる人材を配置することとし、応急処置ができる体制をとること。また、関連医療機関を把握しておくこと。なお、応急手当ができる人材とは、普通救命講習受講者レベルのことである。
- ・屋外施設は定期的に点検し、軽微な補修維持管理に努めること。大規模な修繕を必要とする破損が生じた場合は、担当職員に報告し指示を仰ぐこと。
- ・台風、地震等災害時は、速やかに園内を巡視し、危険箇所が発見された場合は直ちに閉園し、業務主任に連絡すること。
- ・その他、必要と判断される作業が発生した場合には、担当職員の指示する作業を行うこと。

「定山渓ダム下流園地」管理施設の概要

定山渓ダム下流園地		備 考
1. 管理区域面積	33, 458. 05 m ²	
2. 主たる施設等		
1) 芝生	12, 957. 31 m ²	
2) 広場		
ア 野外展示広場	1, 129. 51 m ²	
イ 休憩広場	4, 392. 00 m ²	うち、池 742. 45 m ²
ウ ピクニック広場	3, 547. 50 m ²	
エ シンボル広場	2, 428. 21 m ²	うち、池 1, 118. 46 m ²
3) 園路	4, 865. 65 m ²	
4) 水路	50. 16 m ²	
5) 駐車場		
ア メイン駐車場	2, 210. 19 m ²	大型 3 台、普通 62 台
イ サブ駐車場	774. 24 m ²	普通 34 台
6) 遊歩道	481. 47 m ²	
7) 階段	200. 25 m ²	
8) 法面	12, 333. 55 m ²	
9) 屋外トイレ	27. 00 m ²	男：大 1 小 2、女：大 2
10) 資料館	466. 52 m ²	展示室 1・2F, 事務室, トイレ

※管理区域詳細については、別添図面を参照すること。

※資料館内の展示物については、定山渓ダム資料館（特記参考 2）を参照すること。

※建物、トイレ、園地の維持管理作業と清掃作業には消耗品・資材費、工具損料等を含む。

「豊平峡ダムサイト園地」管理施設の概要

●定山渓ダム資料館展示物一覧(該当する展示物が破損した場合、業務主任および各展示物所有者に連絡を入れること)

所有者	設置場所	内容		担当者・連絡先	備考
		名称	数量		
北海道開発局	1F入口	テクナメーション	1式	定山渓ダム管理支所 (598-4095)	
		館内案内図	1式		
		定山渓ダム案内表示板	1基		
	1Fダム建設ゾーン	展示台	4基		
		ダム建設ジオラマ	1基		
		展示壁画	1式		
	1F定山渓の大自然ゾーン	トドマツ他カットサンプル	11個		
		エゾマツ他大横断サンプル	1個		
		立木サンプル	5本		
		トライビジョン	1基		
		ダムカット模型	1基		
		ダム湖ジオラマ	1式		
		カラーコルトン	1式		
		展示壁画	1式		
		4ダム、カラーコルトン	1基		
		ダムの働き、テクナメーション	1基		
	2Fタイムトンネルゾーン	カラーコルトン	1式		
		展示壁画	1式		
		パソコン	4基		
		モニター	1台		
		VTR装置	1台		
		情報提供装置	1台		
		展示壁画	1式		
		ビデオ	1台		
北海道電力株式会社	2F	水力発電と電気の世界	1基	北海道電力株式会社 総務課 (251-1111)	
	屋外展示広場	水車ランナー	1基		

課長	係長	係

維持管理報告書(月分)

令和5年 月 日

あて先 札幌市長

受託者

業務名 ダム園地等総合維持管理業務

上記業務について、別紙のとおり実施しましたので報告いたします。

所定業務を実施したことを確認する。

業務主任

(特記様式1-1)

令和5年度 ダム園地等総合維持管理業務報告書

No.1

(特記様式1-2)

令和5年度 ダム園地等総合維持管理業務報告書

No.2

業務月報(月分)

業務名 令和5年度 ダム園地等総合維持管理業務

受託者

業務內容

管理期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
1. 管理状況 (1) 定山渓ダム下流園地	(園地の管理)		
(2) 定山渓ダム資料館	(ダム資料館の管理)		
2. 利用状況	総利用者数 人	【内訳】 一般 団体	人 人
3. 特記事項			

業務月報(月分)

業務名 令和 5年度 ダム園地等総合維持管理業務

受託者

業務内容

管理期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
1. 管理状況 (1) 豊平峡ダムサイト園地	(園地の管理)		
(トイレの管理)			
(その他)			
2. 利用状況	総利用者数 人	【内訳】 一般 団体	人 人
3. 特記事項			

定山渓ダム下流園地業務日誌

月 日 曜日	天気	責任者	従事者 人	入館者 人
管理項目	管理内容			
1. 屋外施設				
(1)園地全般	<input type="checkbox"/> 門扉開閉	<input type="checkbox"/> 巡回		
(2)ピクニック広場	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(3)休憩広場	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(4)シンボル広場	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(5)屋外展示広場	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(6)第一駐車場	<input type="checkbox"/> 草刈り <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 車両誘導	<input type="checkbox"/> 除雪・雪割
(7)第二駐車場	<input type="checkbox"/> 草刈り <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 車両誘導	<input type="checkbox"/> 除雪・雪割
(8)遊歩道	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(9)園路	<input type="checkbox"/> 草刈り <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 車両誘導	<input type="checkbox"/> 除雪・雪割
(10)樹木	<input type="checkbox"/> 剪定 <input type="checkbox"/> 冬囲い撤去	<input type="checkbox"/> 刈込み	<input type="checkbox"/> 移植	<input type="checkbox"/> 支柱補修
			<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 冬囲い設置
(11)法面	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 雑草取り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
(12)トイレ	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> ペーパー補充	<input type="checkbox"/> 軽微な補修	
(13)屋外展示物	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 冬囲い設置	<input type="checkbox"/> 河童像清掃 <input type="checkbox"/> 冬囲い撤去	<input type="checkbox"/> 水飲台清掃	<input type="checkbox"/> 軽微な補修 ()
(14)噴水・遊水路	<input type="checkbox"/> 水量調節	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 落葉等回収	<input type="checkbox"/> その他 ()
(15)その他	<input type="checkbox"/> 機械・器具の点検整備		<input type="checkbox"/> 廃棄物運搬	<input type="checkbox"/> その他 ()
2. ダム資料館				
(1)一般	<input type="checkbox"/> 開閉・施錠 <input type="checkbox"/> パンフレット配布	<input type="checkbox"/> 日常清掃 <input type="checkbox"/> 園内放送	<input type="checkbox"/> 巡回清掃 <input type="checkbox"/> ペーパー補充	<input type="checkbox"/> ガラス拭き <input type="checkbox"/> ワックス掛け
(2)展示物	<input type="checkbox"/> 作動確認	<input type="checkbox"/> 軽微な補修	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> その他 ()
【特記事項】				

豊平峡ダムサイト園地等業務日誌

月 日曜日	天気	責任者	従事者人	入園者人
管理項目		管理内容		
1. 屋外施設				
(1)園地全般	<input type="checkbox"/> 巡回			
(2)広場	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 除雪・雪割	<input type="checkbox"/> その他 ()
(3)園路	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> 清掃	<input type="checkbox"/> 除雪・雪割	<input type="checkbox"/> その他 ()
(4)樹木	<input type="checkbox"/> 剪定	<input type="checkbox"/> 刈込み	<input type="checkbox"/> 移植	<input type="checkbox"/> 支柱補修
	<input type="checkbox"/> 冬囲い撤去		<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 冬囲い設置
(5)花壇	<input type="checkbox"/> 植込み	<input type="checkbox"/> 移植	<input type="checkbox"/> 草刈り	<input type="checkbox"/> その他 ()
(6)トイレ	<input type="checkbox"/> □□□便器清掃	<input type="checkbox"/> □□□床清掃	<input type="checkbox"/> □□□ペーパー補充	<input type="checkbox"/> □□汚物処理
	<input type="checkbox"/> 周辺部清掃	<input type="checkbox"/> 汲み取り立会確認	<input type="checkbox"/> その他 ()	
(7)その他	<input type="checkbox"/> 機械・器具の点検整備		<input type="checkbox"/> 廃棄物運搬	<input type="checkbox"/> その他 ()
【特記事項】				

園地管理員 業務日誌

月	日	天 候	始業	8時 45分	月	日	天 候	始業	8時 45分
曜日				終業 17時 15分					曜日
従事者名			従事者名						
従事者名			従事者名						
1. 業務内容					1. 業務内容				
就業人員			人		就業人員			人	
累計			人／人		累計			人／人	
2. 業務主任からの指示(承諾)事項等					2. 業務主任からの指示(承諾)事項等				

定山渓ダム下流園地 来場者調書(年間)

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

定山渓ダム下流園地 来場者調書(月間)

令和 年 月分

日付	バス		乗用車		バイク	自転車	徒歩	資料館 入館者数	来園 推定人数
	(台)	(人)	(台)	(人)	(台)	(台)	(人)		
1								人	人
2								人	人
3								人	人
4								人	人
5								人	人
6								人	人
7								人	人
8								人	人
9								人	人
10								人	人
11								人	人
12								人	人
13								人	人
14								人	人
15								人	人
16								人	人
17								人	人
18								人	人
19								人	人
20								人	人
21								人	人
22								人	人
23								人	人
24								人	人
25								人	人
26								人	人
27								人	人
28								人	人
29								人	人
30								人	人
31								人	人
合計								人	人

※乗用車の乗車人数は、平日2.1人・土日祝日は2.5人とする。

豊平峡ダムサイト園地 来園者調書(年間)

令和 年 月 日～令和 年 月 日

	令和5年度 (2023)	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	対前年 増減	前年度比
4月	(人) 人	(0人) 0人	(0人) 0人		%
5月	(人) 人	(10人) 1,610人	(0人) 764人		%
6月	(人) 人	(98人) 2,240人	(0人) 604人		%
7月	(人) 人	(150人) 2,300人	(21人) 3,049人		%
8月	(人) 人	(94人) 3,283人	(53人) 2,922人		%
9月	(人) 人	(246人) 4,145人	(52人) 4,044人		%
10月	(人) 人	(1632人) 25,804人	(691人) 28,996人		%
11月	(人) 人	(65人) 515人	(11人) 781人		%
合計	(人) 人	(2295人) 39,897人	(828人) 41,160人		%

※()内は団体の入込人数とする。

資料館入館者数記録

(特記様式6)

在庫管理簿

品目ごとに入庫、出庫日に担当者が数量を確認・記入し、代理人が再度確認すること。

月ごとに集計し、月報に添付すること。

鍵類の受領書

業務名	ダム園地等総合維持管理業務
受託者	印
貸与品	定山渓ダム資料館用 マスターキー1本 機械警備用カード3枚(№8ほか) キーボックス一式
使用期間	令和5年4月　日～令和5年11月　日
借受年月日	令和5年　月　日
使用場所	札幌市南区定山渓八区 定山渓ダム下流園地内
業務担当課	建設局みどりの推進部みどりの管理課 TEL211-2536

※使用期間が終了した場合はすみやかに返納調書(特記様式8)とともに返納すること。

返納調書

令和5年 月 日

あて先 札幌市長

受託者

印

下記のとおり返納いたします。

業務名	ダム園地等総合維持管理業務(令和5年度)
返納場所	建設局みどりの推進部みどりの管理課
返納の理由	業務委託完了のため
返納品	定山渓ダム資料館用 マスターキー1本 機械警備用カード3枚(No.8ほか) キーボックス一式

上記のとおり確認いたしました。

令和5年 月 日 担当職員

印

別表「数量調書」

ダム園地等総合維持管理業務数量調書

1. 園地面積(単位:m²)

	管理面積	草刈面積		清掃面積	清掃A面積	清掃B面積	清掃C面積	池清掃
		区域面積	3回分 総面積					
定山渓ダム下流園地	33,458.05	12,957	38,871	31,054	714,242	31,054	93,162	9,555
豊平峡ダムサイト園地	1,570.00	1,009	3,027	1,539	35,397	1,539	4,617	—

2. 定山渓ダム資料館床面積(単位:m²)

	1F	2F	計
総面積	242.3	224.2	466.5
玄関	24.8		24.8
トイレ	23.2		23.2
事務室	41.4		41.4
展示室	106.1	161.2	267.3
資料室		24.3	24.3
階段	31.6		31.6
エレベータ	6.0		6.0
玄関周り	77.0		77.0
テラス	31.5		31.5

5. 定山渓ダム資料展示物面積(単位:m²)

	1F	2F	計
テクナメーション	3.60		
館内案内	1.30		
ダム案内表示板	0.45		
基盤岩盤コア	4.80		
ダム建設ジオラマ	4.00		
大横断サンプル	1.10		
立木サンプル	1.80		
トライビジョン	0.81		
ダムカット模型	0.81		
ダム湖ジオラマ	3.90		
カラーコルトン	5.40		
4ダムカラーコルトン		2.50	
ダムの働き		4.80	
カラーコルトン		2.60	
水力発電と電気の世界		18.00	
合計	27.97	27.90	55.87

3. ダム下流園地公衆トイレ面積

(単位:m²)

ダム下流園地公衆トイレ	27.0
-------------	------

4. 豊平峡ダムサイト園地公衆トイレ面積

(単位:m²)

ダムサイト園地公衆トイレ	32.8
--------------	------

(参考)消防用施設等点検
機器点検及び総合点検

区分		数量
消防器具	消火器	5本
非常警報器具		1組
排煙窓		14箇所

●定山渓ダム資料館展示物一覧(該当する展示物が破損した場合、業務主任および各展示物所有者に連絡を入れること)

所有者	設置場所	内容		担当者・連絡先	備考
		名称	数量		
北海道開発局	1F入口	テクナメーション	1式	定山渓ダム管理支所 (598-4095)	
	1Fホール	館内案内図	1式		
		定山渓ダム案内表示板	1基		
	1Fダム建設ゾーン	展示台	4基		
		ダム建設ジオラマ	1基		
		展示壁面	1式		
	1F定山渓の大自然ゾーン	トドマツ他カットサンプル	11個		
		エゾマツ他大横断サンプル	1個		
		立木サンプル	5本		
		トライビジョン	1基		
		ダムカット模型	1基		
		ダム湖ジオラマ	1式		
		カラーコルトン	1式		
		展示壁面	1式		
	2Fタイムトンネルゾーン	4ダム、カラーコルトン	1基		
		ダムの働き、テクナメーション	1基		
		カラーコルトン	1式		
		展示壁面	1式		
	2FQ & Aコーナー	パソコン	4基		
		モニター	1台		
		VTR装置	1台		
		情報提供装置	1台		
		展示壁面	1式		
		ビデオ	1台		
北海道電力株式会社	2F	水力発電と電気の世界	1基	北海道電力株式会社 総務課 (251-1111)	
	屋外展示広場	水車ランナー	1基		

令和5年度 「定山渓ダム資料館」施設運営表

4月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 15 22 29	2 16 23 30	
3				8 19	9 20	
10	11	12	13	14	15 21	16 23
17	18 ▼	19	20	21	22 29	23
24	25 ▼	26	27	28	29 30	

開園日:4月29日

全日数	4
開園準備	2
開館日数	2

5月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2 8	3 9	4 10	5 11	6 12	7 13 14
15	16	17	18	19	20 21	
22	23	24	25	26	27 28	
29	30	31				

■全日数	31
■休館日数	5
■開館日数	26

6月						
月	火	水	木	金	土	日
					1 9 11	2 10 11
5	6	7	8	9	10 13	
12	13	14	15	16	17 18	
19	20	21	22	23	24 25	
26	27	28	29	30		

■全日数	30
■休館日数	4
■開館日数	26

7月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 7	2 8	
3	4	5	6	7 14	8 15	9 16
10	11	12	13	14 21	15 22	16 23
17 ▼	18	19	20	21 28	22 29	23 30
24	25	26	27	28 31		
31						

第1期業務終了日

■全日数	31
■休館日数	5
■開館日数	26

8月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 10	2 11	3 12	4 13
7	8	9	10 17	11 18	12 19	13 20
14	15	16	17 24	18 25	19 26	20 27
21	22	23	24 30	25 31		
28	29	30	31			

■全日数	31
■休館日数	5
■開館日数	26

9月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 8	2 9	3 10
4	5	6	7	8 15	9 16	10 17
11	12	13	14	15 22	16 23	17 24
18 ▼	19	20	21	22 29	23 30	24 31
25	26	27	28	29	30	

閉園日:11月3日

■従事日

■閉園片付期間
(うち「2日間」)

←→ うち「2日間」が片付期間となる。

10月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 7	2 8	
2	3	4	5	6	7 14	8 15
9 ▼	10	11	12	13	14 21	15 22
16	17	18	19	20	21 28	22 29
23	24	25	26	27	28 31	
30	31					

■全日数	31
■休館日数	0
■開館日数	31

11月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 10	2 11	3 12	4 13
6	7	8	9	10 17	11 18	12 19
13 ▼	14	15	16	17 24	18 25	19 26
20	21	22	23 30	24 31		
27	28	29	30			

■全日数	3
■閉園片付	2
■開館日数	3

第2期業務完了日

開園準備期間 2 日程度 (2人手)

資料館管理(利用者管理及び日常清掃) 166 日

閉園片付期間 2 日程度 (2人手)

定期清掃(休館日) 6 日

定期清掃は(5月～10月)月1回休館日に行う(10月のみ平日の開館日)

作業期間 170 日

注意事項	11月3日の閉園後、11月4日～11月22日までの間で片付を実施し、提出書類等をまとめること。
------	---

令和5年度 定山渓ダム下流園地維持管理

4月						
月	火	水	木	金	土	日
開園準備	2日			1 2		
3	4	5	6	7 8 9		
10	11	12	13	14 15 16		
17	18	19	20	21 22 23		
24	25	26	27 28	29 30		

5月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3 4	5	6 7		
8	9	10 11	12 13 14	15 16 17	18 19 20	21 22 23
22	23	24	25	26 27 28		
29	30	31				

6月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	
5	6	7	8	9 10	11 12 13	
12	13	14	15	16 17	18 19 20	
19	20	21	22	23 24	25 26 27	
26	27	28	29	30		

■開園準備	2
園地管理	2

園地管理	31

園地管理	30

7月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2		
3	4	5	6	7 8 9		
10	11	12	13	14 15 16		
17	18	19	20	21 22 23		
24	25	26	27	28 29 30		
31						

8月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5 6
7	8	9	10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21
14	15	16	17	18 19 20	21 22 23	24 25 26
21	22	23	24	25 26 27	28 29 30	

9月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5
4	5	6	7	8 9	10 11 12	
11	12	13	14	15 16	17 18 19	
18	19	20	21	22 23	24 25 26	
25	26	27	28	29 30	29 30	

第1期業務終了日

園地管理	31

園地管理	31

園地管理	30

10月						
月	火	水	木	金	土	日
				1		
2	3	4	5	6 7 8		
9	10	11	12	13 14 15		
16	17	18	19	20 21 22		
23	24	25	26	27 28 29		
30	31					

11月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5
6	7	8	9	10 11 12		
13	14	15	16	17 18 19		
20	21	22	23	24 25 26		
27	28	29	30			

第2期業務完了日

園地管理	31

園地管理	3
閉園片付	2

従事日
閉園片付期間 (うち「2日間」)
うち「2日間」が片付期間となる。

作業期間 193 日

2 日程度
(2人工)

189 日 トイレ清掃・門扉開閉

草刈
清掃

注意事項	11月3日の閉園後、11月4日～11月22日までの間で片付を実施し、提出書類等をまとめること。
------	---

令和5年度 豊平峡ダムサイト園地維持管理

開園日:5月1日						
4月						
月	火	水	木	金	土	日
開園準備1日				1 2		
3 4 5 6	7 8 9	10 11 12 13	14 15 16 17	18 19 20 21	22 23 24 25	26 27 28 29 30

5月						
月	火	水	木	金	土	日
1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29 30 31		

6月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	
5 6 7	8 9 10	11 12 13	14 15 16	17 18 19	20 21 22	23 24 25

■開園準備 1	園地管理 0	園地管理 30

7月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2		
3 4 5 6	7 8 9	10 11 12 13	14 15 16 17	18 19 20 21	22 23 24 25	26 27 28 29 30
31						

園地管理 31	園地管理 31	園地管理 30

8月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5 6
7 8 9	10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21	22 23 24	25 26 27
28 29 30	31					

9月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5 6
4 5 6	7 8 9	10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21	22 23 24
25 26 27	28 29 30	31				

園地管理 31	園地管理 31	園地管理 30

10月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	
2 3 4 5	6 7 8 9	10 11 12 13	14 15 16 17	18 19 20 21	22 23 24 25	26 27 28 29
30	31					

園地管理 31	園地管理 3

11月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 2	3 4	5 6
6 7 8	9 10 11	12 13 14	15 16 17	18 19 20	21 22 23	24 25 26
27 28						

閉園日:11月3日

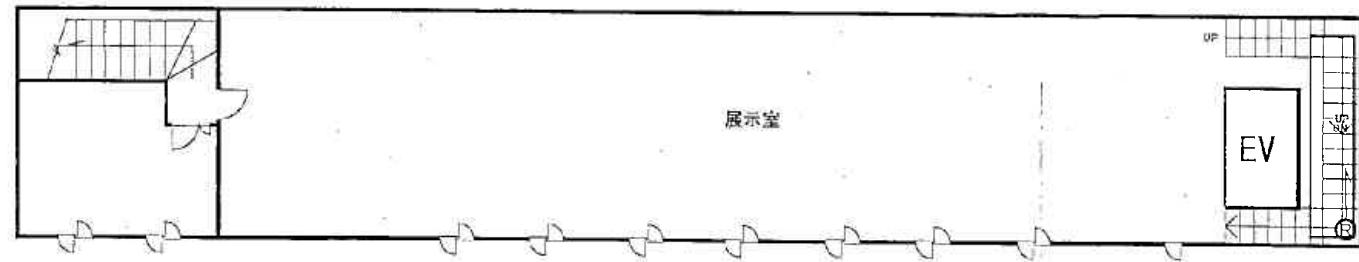
開園準備期間 1 日程度 (1人工)	閉園片付期間 1 日程度 (2人工)	園地管理 187 日 トイレ清掃・門扉開閉 草刈清掃
作業期間 189 日		

注意事項	11月3日の閉園後、11月4日～11月22日までの間で片付を実施し、提出書類等をまとめること。
------	---

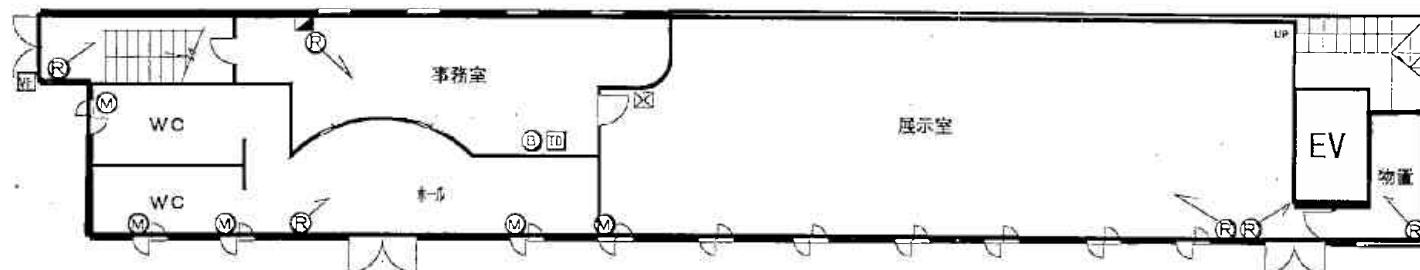
→ うち「1日」が片付期間となる。

第2期業務完了日

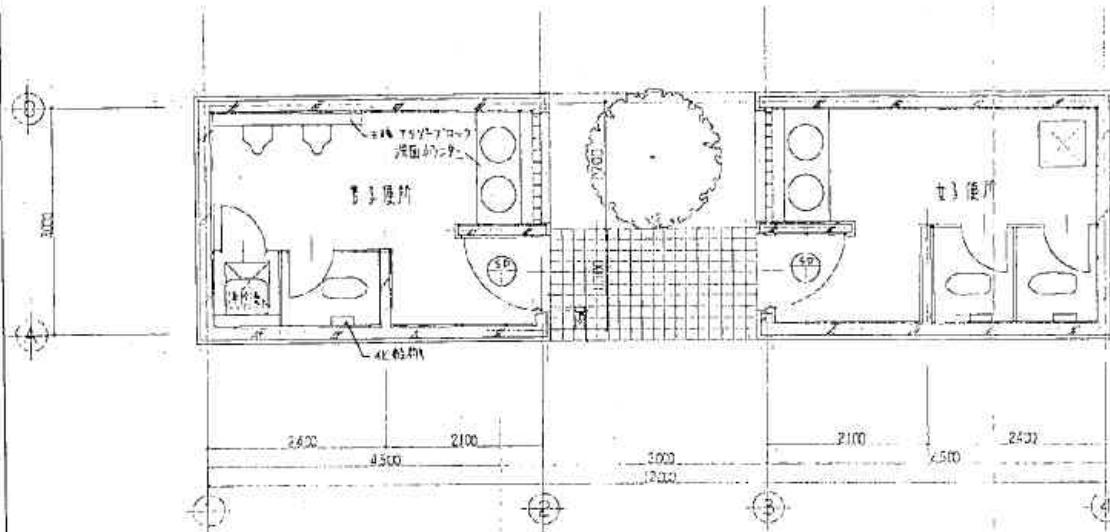
→ 第2期業務完了日



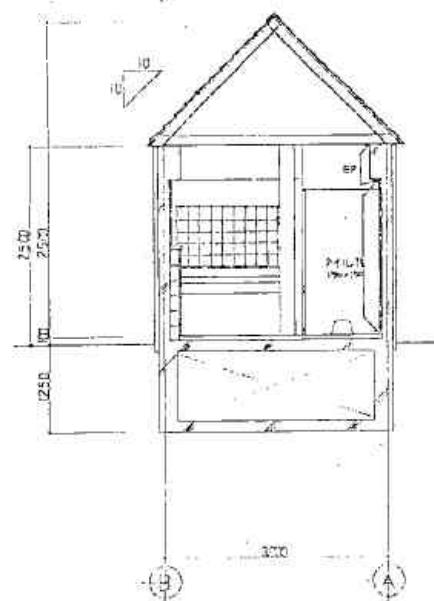
2 階



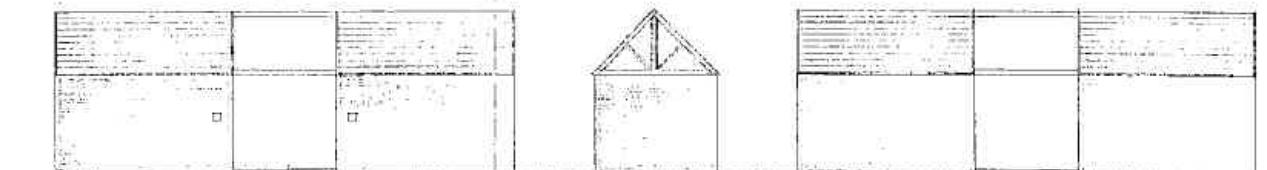
1 階



平面図 3000×1500×2 = 27.00m²



断面図



立面図

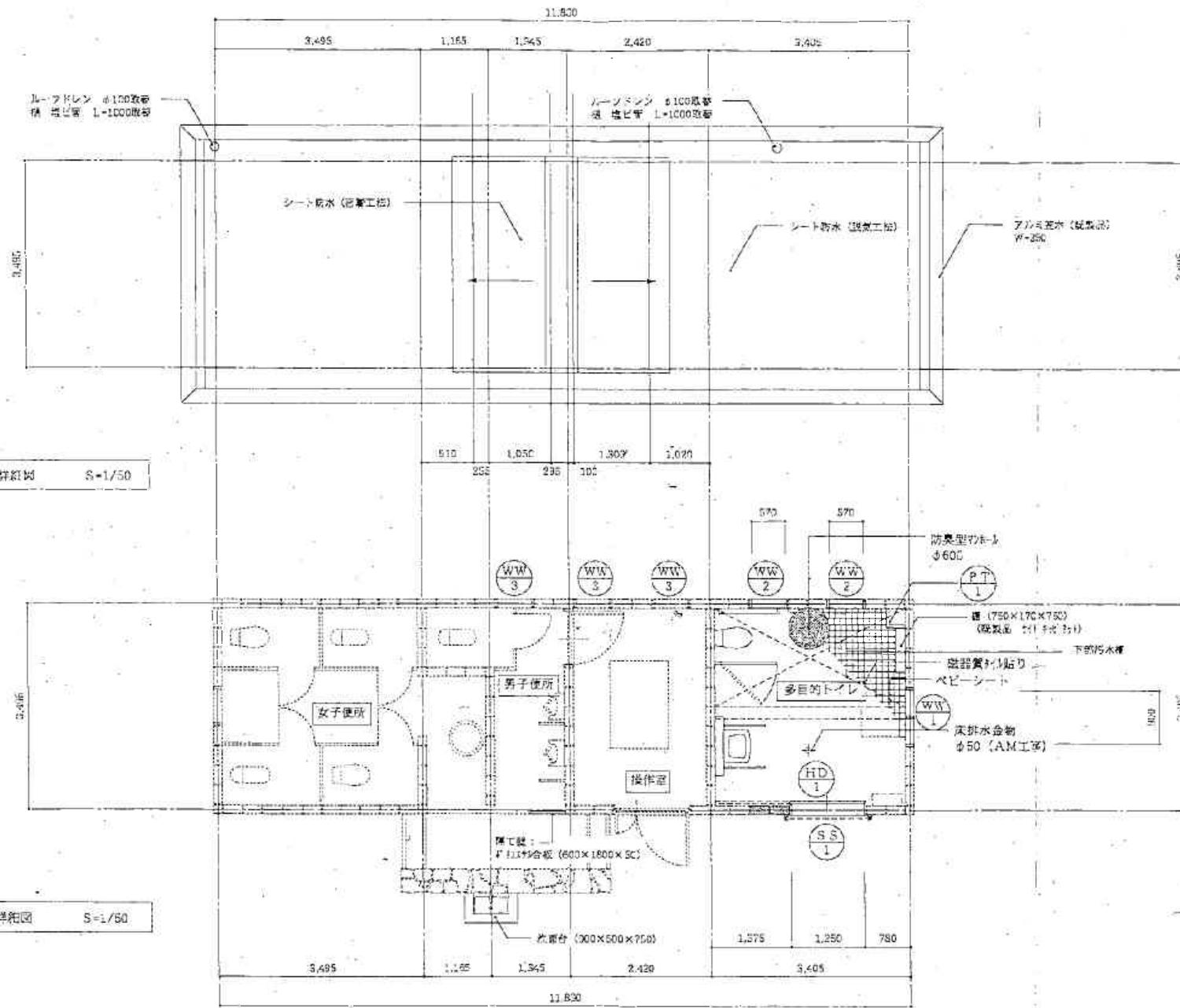
昭和 52~54 年度 施工	
工事主	定山溪ダム建設事業の内 堤体建設工事(第 7 期)
箇面種別	堤体下流トイレ建築
縮尺	図面番号 5 / 3
定山溪ダム建設事業所	

石狩川開発建設部

平成元年 定山溪ダム堤体下流トイレ 建築工事

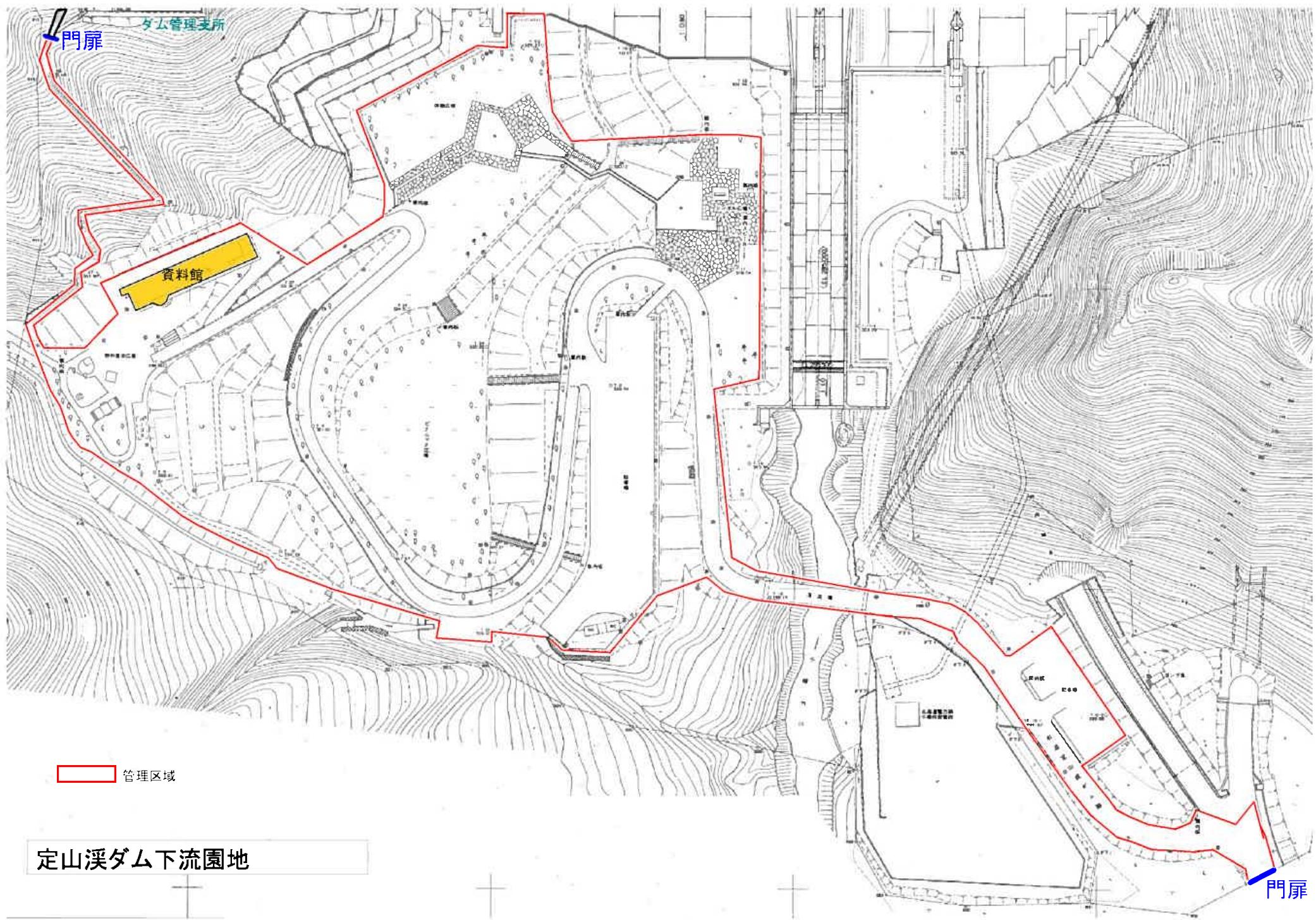
5

月 日面図、左面図

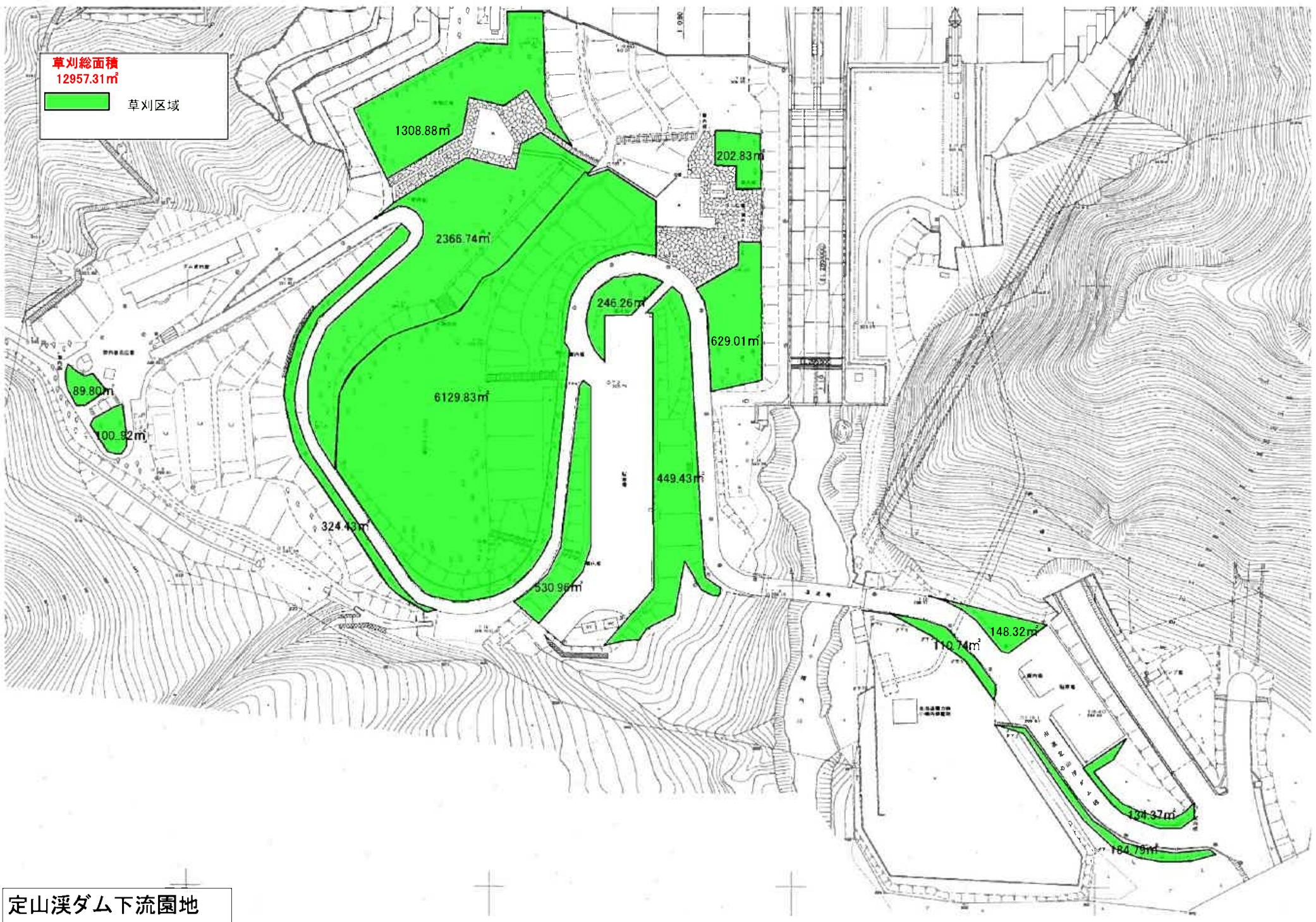


1階平面詳細図 S=1/50

日付	年	月	日	実施者	担当者	監理者	監査者	規格	頁面名	底面図
年 月 日								工事名: 豊平ダム堤地身障者用トイレ改修工事	規格: S=1/50	頁面名: 平面詳細図



定山渓ダム下流園地



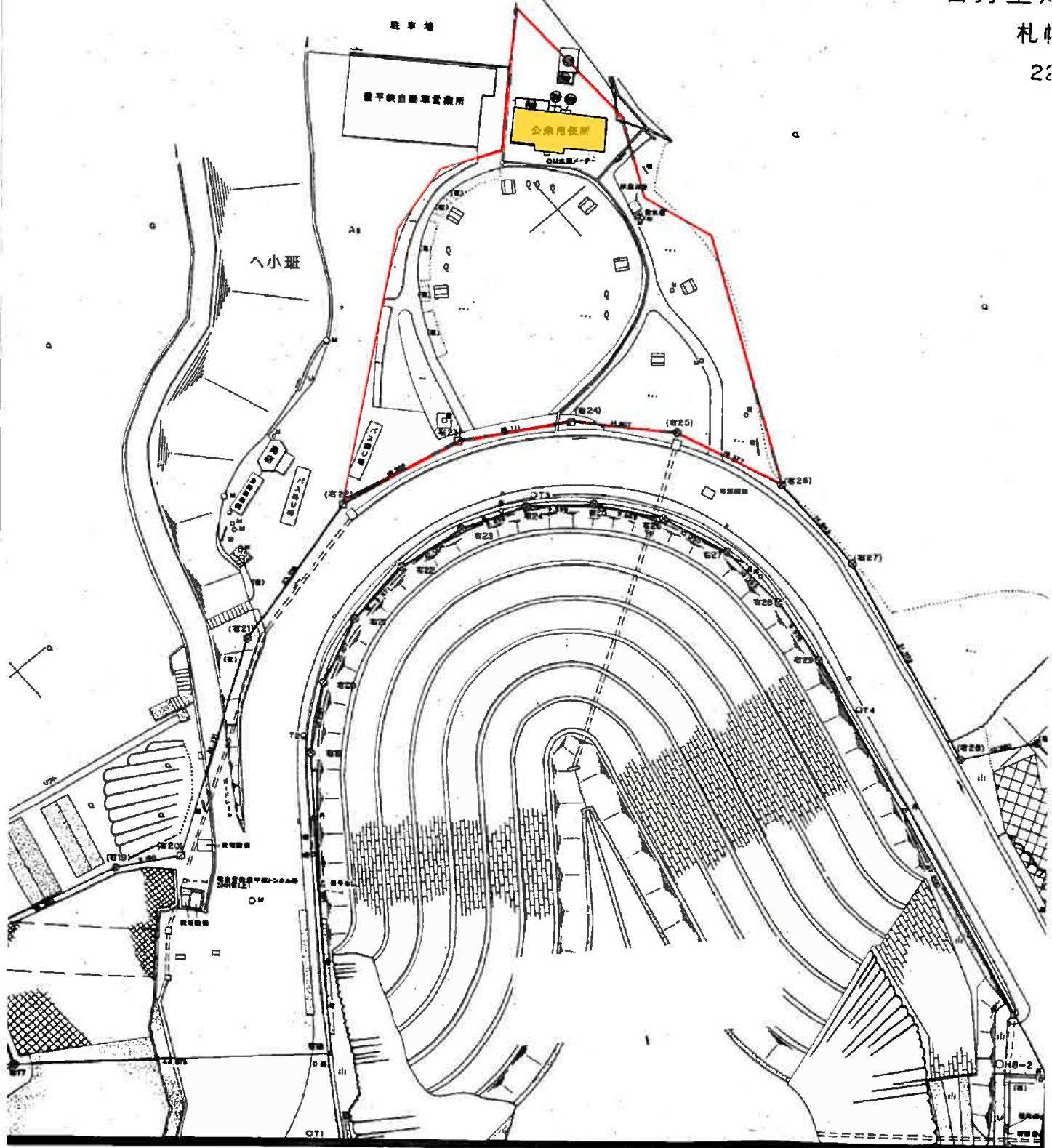
管理区域

豊平峡ダムサイト園地

石狩空矢

札 4

25



豊平峡ダムサイト園地

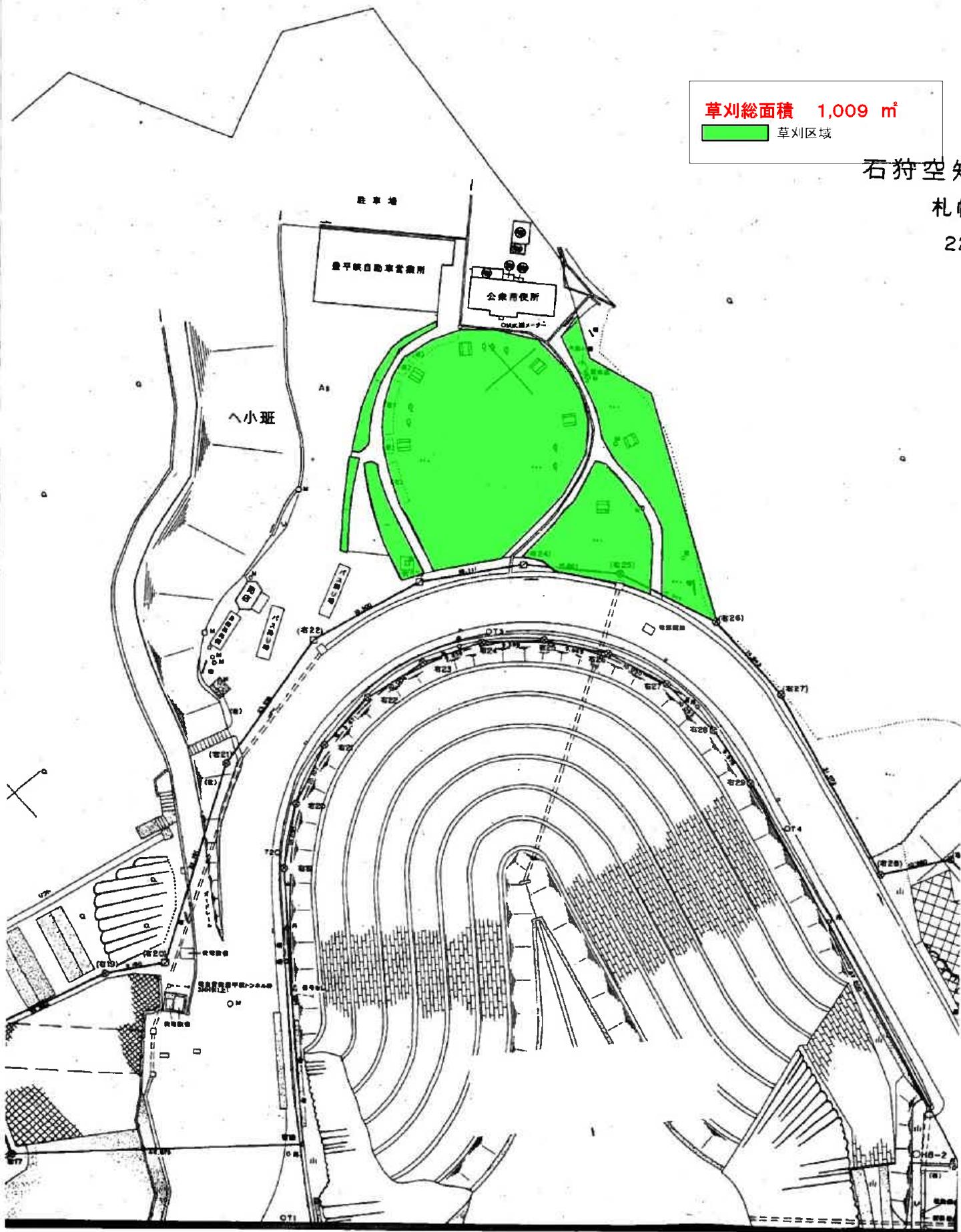
草刈總面積 1,009 m²

草刈区域

石狩空矢

札

25



**ダム園地等総合維持管理業務
業務委託料総括表**

区分	工種	種別	単位	ダム園地等	合計
直接業務費	定山渓ダム下流園地	ダム資料館管理	1式		
		ダム資料館消防点検	1式		
		公衆トイレ管理	1式		
		園地管理	1式		
		小計	1式		
	豊平峡ダムサイト園地	公衆トイレ管理	1式		
		園地管理	1式		
		小計			
	廃棄物処理	廃棄物処理			
		運搬費			
		小計	1式		
		合計	1式		
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式		
		合計	1式		
純業務費			1式		
現場管理費			1式		
業務原価			1式		
一般管理費			1式		
業務価格			1式		
消費税等相当額			1式		
業務委託料			1式		

設計総括表（金抜き）

工事番号	工事名	ダム園地等総合維持管理業務	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修	
			工事区分	種別	工事区分	ダム園地等総合維持管理	
工事区分・工種・種別		単位		数量		数量増減	
ダム園地等総合維持管理		式		1			
定山渓ダム下流園地管理		式		1			
ダム資料館管理		式		1			
ダム資料館消防点検		式		1			
公衆トイレ管理		式		1			
園地管理		式		1			
豊平峡ダムサイト園地管理		式		1			
公衆トイレ管理		式		1			
園地管理		式		1			
廃棄物処理費		式		1			
廃棄物処理費		式		1			
直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし		式		1			
其道假設費		式		1			

設計總括表（金抜き）

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	ダム園地等総合維持管理業務	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	ダム園地等総合維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	ダム園地等総合維持管理		式	1		
	定山渓ダム下流園地管理		式	1		
	ダム資料館管理		式	1		
	資料館清掃		式	1		
	資料館利用者管理		式	1		内-1号
	ダム資料館消防点検		式	1		内-2号
	総合点検及び機器点検		式	1		
	機器点検		式	1		内-3号
	公衆トイレ管理		式	1		内-4号
	トイレ清掃		式	1		
	園地管理		式	1		内-5号
	開園準備		式	1		内-6号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	ダム園地等総合維持管理業務	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修
				工事区分	ダム園地等総合維持管理
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
閉園準備		式	1		内-7号
園内一般管理		式	1		内-8号
草刈		式	1		内-9号
清掃		式	1		内-10号
ハチ		式	1		内-11号
豊平峡ダムサイト園地管理		式	1		
公衆トイレ管理		式	1		
トイレ清掃		式	1		内-12号
園地管理		式	1		
閉園準備		式	1		内-13号
閉園準備		式	1		内-14号
草刈		式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	ダム園地等総合維持管理業務	規格	単位	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修
						工事区分	ダム園地等総合維持管理
	工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	清掃			式	1		内-16号
	廃棄物処理費			式	1		
	廃棄物処理費			式	1		
	廃棄物処理費			式	1		
	直接工事費			式	1		内-17号
	共通仮設費			式	1		
	共通仮設費（率計上）			式	1		
	純工事費			式	1		
	現場管理費			式	1		
	工事原価			式	1		
	一般管理費等			式	1		
	工事価格			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	ダム園地等総合維持管理業務	当初	事業区分	共通仮設費
				工事区分	共通仮設費
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減
消費税等相当額			式	1	
工事費計			式	1	

一式当たり内訳書（金抜き）

一式当たり内訳書（金抜き）

一式当たり内訳書（金抜き）

一式当たり内訳書（金抜き）

一式当たり内訳書（金抜き）

一式当たり内訳書（金抜き）